

特別口座を開設する口座管理機関等の公告について

当社は、「株券の電子化」に伴い当社普通株式に係る特別口座を開設しその口座管理機関を「みずほ信託銀行」とする旨を、平成20年12月1日付新潟日報朝刊への掲載により公告いたしましたので、その内容を次のとおりお知らせいたします。

株主および
登録株式質権者 各位

新潟市中央区川岸町3丁目18番地
BSN 株式会社 新潟放送
取締役社長 竹石松次

特別口座を開設する口座管理機関等の公告

当社は「社債、株式等の振替に関する法律」第13条第1項の規定に基づき株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という）に対し、当社の普通株式をその振替業において取り扱うことに同意いたしましたので「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（以下「決済合理化法」という）の附則第8条第1項の定めに基づき、次のとおり公告いたします。

1. 決済合理化法の施行日において、機構をご利用になっていない株式に係る株主および登録株式質権者の皆様の権利を保護するため、その氏名または名称、並びに所有の当社普通株式の株式数等、決済合理化法附則第8条第5項に定める事項を機構に通知いたします。
2. 特別口座を開設する口座管理機関は次のとおりです。
東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社